

あなたの声を区政に

平成16年度 区政モニター募集

区政に対する区民の皆さんの要望が多様化・複雑化する中、区はさまざまな課題に的確に対応していくために、区政について区民の皆さんとともに考え、ともに歩いていくことに努めています。そのためには、区民の皆さんの率直な声を聴き取ることが必要です。住みよいまちづくりに向けて、あなたも区政モニターに参加しませんか。

区政モニター制度とは

区民の皆さんに、区の施策や区政の現状、課題などについて理解を深めていただき、お聞きしたご意見やご提案を区政運営に活用していくことを目的とした制度です。

活動内容

区政懇談会

そのときどきの重要な施策をテーマとして懇談会を開催し、ご意見等をお聴きします。

アンケート

区の施策に関連したテーマについて、郵便またはEメールでアンケート調査にお答えいただく。

きます。

施設見学会

公共施設などの見学を通して、区の施策について理解を深めていただき、ご意見等をお聴きします。



施設見学会(特別養護老人ホーム サン・サン赤坂)

連絡会

区からの連絡事項などをお伝えする会合です。

随時報告

モニター期間中に随時、区政についてのご意見等をお寄せいただけます。

会合等の開催時間によって次の2つの部があります。

【昼間の部】…会合等は、平日の日に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

募集人員・期間等

募集人員

【昼間の部】…27人程度
【夜間の部】…27人程度

依頼期間

4月1日から1年間

謝礼

9000円以内(出席回数に応じてお支払いします。)

応募方法

応募資格

平成16年4月1日現在20歳以上で、引き続き3か月以上在住の区民

区内在住の外国人(日本語で日常会話ができる人)の参加をお待ちしています。

保育を必要とする人、手話通訳を必要とする人は、事前にご相談ください。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

【夜間の部】…会合等は、平日の夜間に開催します。ただし、施設見学会は平日の日中に開催します。

区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
でも受け付けています。

アンケート 協力員の募集

アンケート協力員とは、ご紹介した区政モニター活動のうち、アンケートだけに協力いただく制度です。

区の施策に関連したテーマについて、郵便またはEメールでアンケートにお答えいただきます。区政モニターとは別に次のとおり募集します。

募集人員

300人

依頼期間・応募資格

区政モニターと同様です。なお、謝礼はありません。

選考方法

区政モニターと同様です。

申し込み

はがき記入例にある項目を書いて、郵便またはファックスで2月6日(金・消印有効)までにお申し込みください。

区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
でも受け付けています。

区政モニター 以外の 広聴活動

区では、区政モニター制度のほかにも、「世論調査」や「区長と区政を語る会」などの広聴活動を行っています。

また、区政に対するご意見・ご要望などは、広聴はがき(区の各施設にて配布)・区長への手紙などのほか、次の方法でいつでもお受け付けています。ぜひ、皆さんの声をお寄せください。

区政へのご意見・ご提案をお寄せください

広聴電話 夜間、土・日・祝日は留守番電話

☎3578-2052

広聴FAX 24時間受付

☎3578-2034

広聴メール

港区ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。

問い合わせ

区民広報課区民の声担当
FAX 3578
☎内線 205001
2034

平成16年度身体障害者 デイサービス利用者募集	②
「港区特別工業地区建築条例」 を公布しました	②
区施設は原則禁煙です	③
広報ビデオをご利用ください	③
港区民世論調査の結果が まとまりました	④・⑤
学童クラブ児童募集	⑧

主な内容

事業名	社会参加コース	機能訓練コース	グループリハビリコース
対象	●18歳以上65歳未満の身体障害者手帳をお持ちの区民(施設入所者を除く) ●集団活動に適応できる人		
内容	生活の幅を広げるため、交流し励ましあい自主的に活動内容を考えます。徐々にそれぞれが自立した行動をしていけるように援助していく1日単位のコースです。	障害特性に合わせたリハビリに対してのアドバイスをを行い、相互交流を通して社会適応能力の向上をめざすコースです。 理学療法(PT)重点コース 作業療法(OT)重点コース 言語訓練コース	身体機能や能力の維持・改善を図り社会参加を促進し、相互交流を深めます。いきがいの創出、能力の向上を支援するコースです。 パソコン教室(初級) 水中運動教室 音楽セラピー(みんなでハーモニー) リズム体操教室 絵手紙教室 バリアフリー体操教室
回数	週1回(1日)	週1回(半日) 月2回(半日)	月1回~週1回 (1時間30分程度)
期間	1年(水中運動教室のみ、おおむね4か月)		
利用施設	障害保健福祉センター「ヒューマンぶらざ」		
定員	10人	10人 10人 16人	各教室7~25人
送迎バス	利用できます		
申込書配布場所	障害保健福祉センター、障害者福祉課障害者支援係(区役所2階)		
申し込み	●1月23日(金)までに障害保健福祉センターへお申し込みください。 ●別途、支援費支給申請の手続きが必要です。		
申し込み後の手続き	●区の職員が利用希望者またはご家族から身体・家族・住居などの状況を聞き取り、支援費の支給申請を受け、支給決定をした後に受給者証を発行します。 ●受給者証を持参のうえ、障害保健福祉センター6階事務室までお越しください。受給者証に基づき契約を結びます。 ●契約後、4月からサービスを利用できます。		
備考	介護保険の類似サービス(デイサービスや通所リハビリなど)を利用している人は申請できません。所得に応じて利用者負担金がかかる場合があります。また、材料費等がかかるコースがあります。定員を超えた場合は利用できない場合があります。障害の種類によりサービスの利用が制限されるコースがあります。言語訓練を希望する65歳以上の人は、お問い合わせください。		
問い合わせ	障害保健福祉センター ☎5439-2511 FAX5439-2514		

平成16年度
**身体障害者
デイサービス**
利用者を募集します

障害保健福祉センター(ヒューマンぶらざ)では、支援費制度に基づく身体障害者デイサービス事業として左記のサービスの募集を行います。利用を希望する人は、お申し込みください。

4月から社会参加コース(1日)を増設します。時間は午前9時30分から午後3時まで、昼食は給食を利用できます。内容は、「自力で行動する」、「社会参加をする」を目標に行っていく予定です。

住宅と工場の調和した街づくりのルール
**「港区特別工業地区建築条例」を
公布しました**

区は、都市計画により、定められた特別工業地区内の住宅と工場の調和した街づくりを主体的に推進するため「港区特別工業地区建築条例」を公布しました。

施行日
平成16年4月1日(木)

条例の取り組み

都条例「東京都特別工業地区建築条例」で都内一律に特別工業地区内の建築について規制・誘導が行われていますが、4月1日に各区の地域特性に配慮した街づくりの推進やものづくり振興を図る趣旨から、都条例が廃止されます。

そのため、区内の特別工業地区内の住宅と工場の調和した街の形成を図るためのルールとして、条例を制定しました。

条例の概要

この条例は、建築基準法の規定に基づき、特別工業地区内の建築物の建築の制限又は禁止及び建築物の構造の制限に関する必要な事項を定めています。次に掲げる用途に供する建築物

物は建築できません。概要は、以下のとおりです。

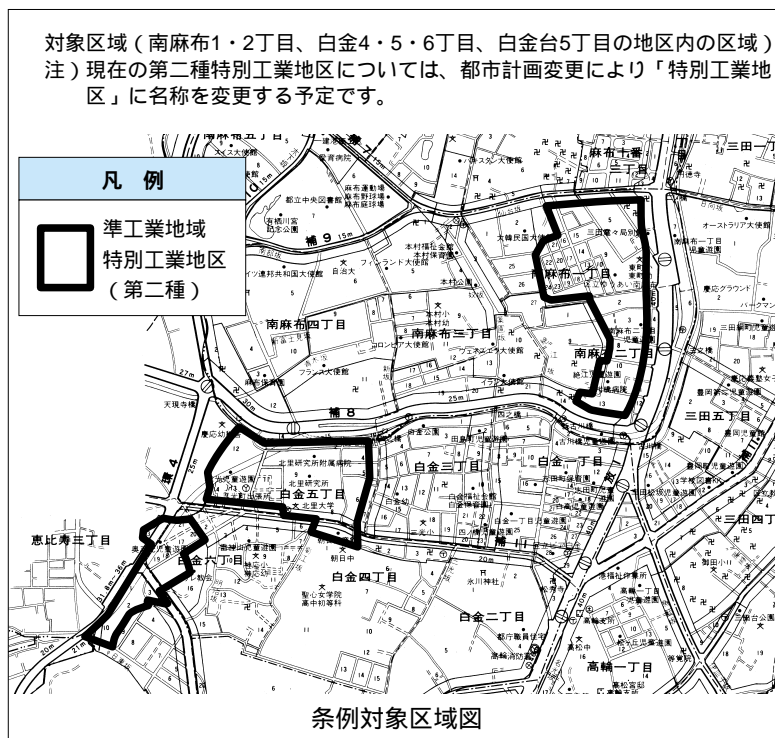
規制の概要

①原動機を使用する工場の規模による規制
●原動機を使用する工場、作業場の床面積の合計が300㎡を超えるもの。

ただし、作業場を耐火又は準耐火建築物とした印刷、製本等の工場は500㎡を超えるもの。
②工場の業種による規制
●スプリングハンマーを使用する金属の鍛造、その他振動・騒音・粉塵等の近隣公害を生ずる業種等

③風俗営業に係る規制
●キャバレー、ダンスホール等の風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の適用をつけるもの。

④既存建築物に対する緩和
条例の規定に適合していない既存建築物で、必要な要件を満たす場合には、一定の



範囲において増改築や用途変更ができます。
条例全文について
この条例の全文は、区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
でご覧いただけます。

問い合わせ
建築課調査係
☎内線2285~7

みんなの力で人権の世紀に
理解する努力を絶やさない

昨年11月、有名温泉地のホテルでハンセン病の元患者らへの宿泊を断るといふ事件がありました。

で使っていた本名を捨て、偽名を使う生活を強いられ、地元へ帰ることも許されなかった元患者たち。病気の後遺症に悩み、身体も心も深く傷ついたので、ハンセン病は感染力・発病力は極めて弱く、昭和18年(1943年)に特效薬が開発され、以後、早期に治療できる病気となりました。1950年代以降療養所内の患者の多くが菌陰性

ハンセン病患者については、日本では、無理解に基づく人権侵害であったことを反省し、長い間の強制隔離政策の根拠法であった「らい予防法」を平成7年に廃止しました。

療養所へ入所した際に、今までも

療養所へ入所した際に、今までも

療養所内の患者の多くが菌陰性

となり、さらに飲み薬の錠剤DDSの登場により、在宅治療も極めて容易になりました。そうしたことも含め、一般の人が感染する恐れは全くない状況といわれています。

現在では、有効な治療ができること、感染はないといえる状況であることを正しく理解していれば、宿泊を拒否することまでには至らなかったのではないのでしょうか。

同様に、外国人に対し、公衆浴場への入浴を拒否したり、盲導犬を伴った宿泊を拒む宿なども

ありました。受け入れる側もさまざまな事情があるかもしれませんが、ともに生活していく上でお互い歩み寄り、理解し合う姿勢が必要ではないでしょうか。制度が変わっても、その趣旨を私たち一人ひとりが理解していくよう努めなければ、誰もが心地良く暮らせる社会は、いつまでもたつて作れないと思います。一人ひとりを大切にしたいものです。

問い合わせ
総務課人権・男女共同推進係
☎内線2027

「区部における都市計画道路の整備方針(案)」を公表します

東京都と特別区は、昨年3月「区部における都市計画道路の整備方針(中間のまとめ)」を公表し、区民の皆さんからご意見をいただきました。

- 1 区部における都市計画道路の必要性の検証
- 2 今後12年間に優先的に整備すべき路線の選定(第三次事業化計画)
- 3 都市計画道路区域内における建築制限の緩和
- 4 概成道路(一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている道路)における新たな整備手法の提案

なごを示しています。本案全文は東京都のホームページ(<http://www.toshikei.metro.tokyo.jp>)、都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階)港区都市計画課(区役所6階)でご覧いただけます。

◆「意見・ご提案をお寄せください」区部における都市計画道路の整備方針(案)に対する「意見

見・ご提案を募集します。郵送または東京都ホームページ内の所定の様式で、1月30日(金)必着(までに、お寄せください。皆さんからいただいたご意見は整備方針を決定するための参考とさせていただきます。また、ご意見に対する都と特別区の考え方について、後日、東京都のホームページ等でお知らせします。

◆「意見の提出先」手紙・はがき 〒163 8001 東京都都市計画局街路計画課「区部における都市計画道路の整備方針」担当
手紙・はがきによるご意見・ご提案(書式は自由)については、性別・年齢・住所(都内在住の人は区市町村名、他道府県の場合は都道府県名まで)をご記入ください。
東京都のホームページ <http://www.toshikei.metro.tokyo.jp> で受け付けています。

お問い合わせ
東京都都市計画局
街路計画課
☎5308 3328
(専用回線)
港区都市計画課土木計画係
☎内線2218

1月1日(木)から 区施設の原則禁煙が スタートしました

「港区受動喫煙防止対策基本方針」と基本的考え方

合に、速やかに原則禁煙の措置をとることとします。今後も可能な範囲で禁煙に努めることとします。ただし、いずれの場合も極力新たな予算措置を伴わないこととします。

対象施設

原則禁煙の施設(以下の全ての区施設)
例外施設

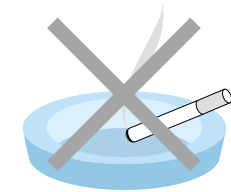
- 分煙もやむを得ない例外的施設(大平台みなと荘・特別養護老人ホーム)
- 法令等により現状では施設内禁煙が難しい施設(赤坂・高輪区民センター)

実施時期

1月1日(木)から実施しています。

小・中学校 幼稚園については、昨年10月1日から、校(園)舎内完全禁煙が先行実施されています。

健康増進法の施行に伴い、不特定多数の区民が利用する区施設では、法の趣旨を踏まえ、非喫煙者に与える受動喫煙の防止対策のため、区施設内を原則禁煙とする「港区受動喫煙防止対策基本方針」を定め、1月1日から、区施設の原則禁煙が始まりました。ただし、各施設においての屋外喫煙場所の確保など喫煙者へも配慮します。(その場合も施設管理者が指定した場所以外での喫煙は禁止します。)



なお、法令等により、現状では禁煙が困難な場合については、法令等により禁煙の措置が可能となった場

お問い合わせ
人事・組織制度担当
☎内線2011

港区のひと・まち・じいんと もっと知りたい

広報ビデオ (港区広報番組)を ご利用ください

区で行っている事業や港区の歴史・文化やまちの話題などを、区民の皆さんに分かりやすく、親しみやすく知っていただけるよう、広報番組を作成しています。

- 区には貴重な史跡、資料などが数多く残っています。また伝統の技を現在に受け継ぐ人々もいます。その高度な技術や作品をケーブルテレビ(CATV)の特集番組として区民の皆さんに紹介しています。
- 番組は、こうした区の歴史や文化、まちの話題などを紹介する「特集番組」のほか、区政の話題や催し物などを放送する「区政の動き」、区長が区とかかわりの深い人と対談する「区長対談」などがあります。
- ケーブルテレビで放送された番組を、放送終了の翌月からビデオテープにして貸し出ししています。

港区伝統芸能 (20分番組)

- 習う事・教える事・続ける事
- 長唄 杵屋喜三郎
- 芸に生きる
- 長唄三味線 今藤綾子
- 芸と共に歩む
- 歌舞伎 中村芝翫
- 能・魅惑の世界
- 九世観世鍔之丞さんが語る

港区風土紀行 (20分番組)

- 港区の民謡
- 御田植唄と幻の田圃
- 忠臣蔵人気の秘密
- 300年の時が育てた義士の姿
- 江戸前に生きる
- アナゴ漁の記録

港区伝統文化 (20分番組)

- 古の音色を伝える
- 琵琶つくり四世 石田不識
- 赤レンガ通りに残る伝統の技

お問い合わせ
区民広報課広報係
☎内線2036~8

港区広報番組がホームページでもご覧になれます

ケーブルテレビで放送している広報番組が、港区ホームページの「みなとチャンネル」動画サービスでもご覧いただけます。

区政情報・港区の歴史・文化やまちの話題・区長対談など、港区を親しみやすく知っていただける内容になっています。

お問い合わせ 区民広報課広報係 ☎内線2036~8

ご存じですか?
東京都シルバーパス
満70歳を迎える都民に誕生月の1日以降、都営の電車・バスと都内を走る民営バスを利用できる東京都シルバーパスを希望により発行します。詳しくは、お問い合わせください(負担額あり)。
お問い合わせ (社)東京バス協会 ☎5308-6950

港区内交通事故発生状況 (平成15年11月末現在)

区分	種別	人身事故発生件数	死者	負傷者
11月		258件	1人	291人
本年累計(1月~11月)		2,758件	10人	3,173人
前年比(1月~11月)		+138件	+1人	+173人

第24回

港区民世論調査の結果がまとまりました

区では、区民の皆さんの区政に対する意向や生活意識などを把握し、区政運営における基礎的な資料とするため、港区民世論調査を実施しています。昨年7月に実施した第24回港区民世論調査の結果がまとまりましたので、概要をご紹介します。

調査対象
港区在住の満20歳以上の男女個人

標本数
2000標本

標本抽出
住民基本台帳・外国人登録原票からの単純無作為抽出

調査方法
郵送法

調査期間
平成15年7月25日(金)～8月15日(金)

有効回収数
1030標本

有効回収率
51.5%

調査結果の概要

1 定住意向について

これからも港区に住み続けたいと思つたをたずねたところ、「ずっと住み続けていたい」が54.7%と最も多く、「当分は住んでいたい」を合わせると「定住意向」は8割を超えています(図1)。

図1 定住意向について

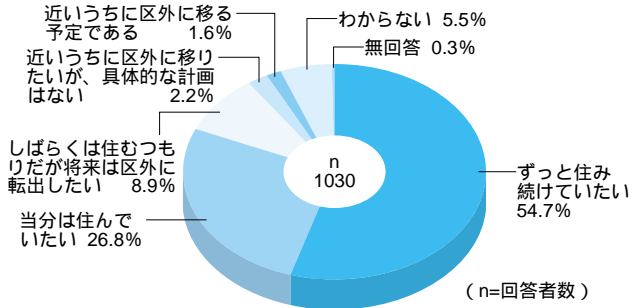


図2 施策への要望

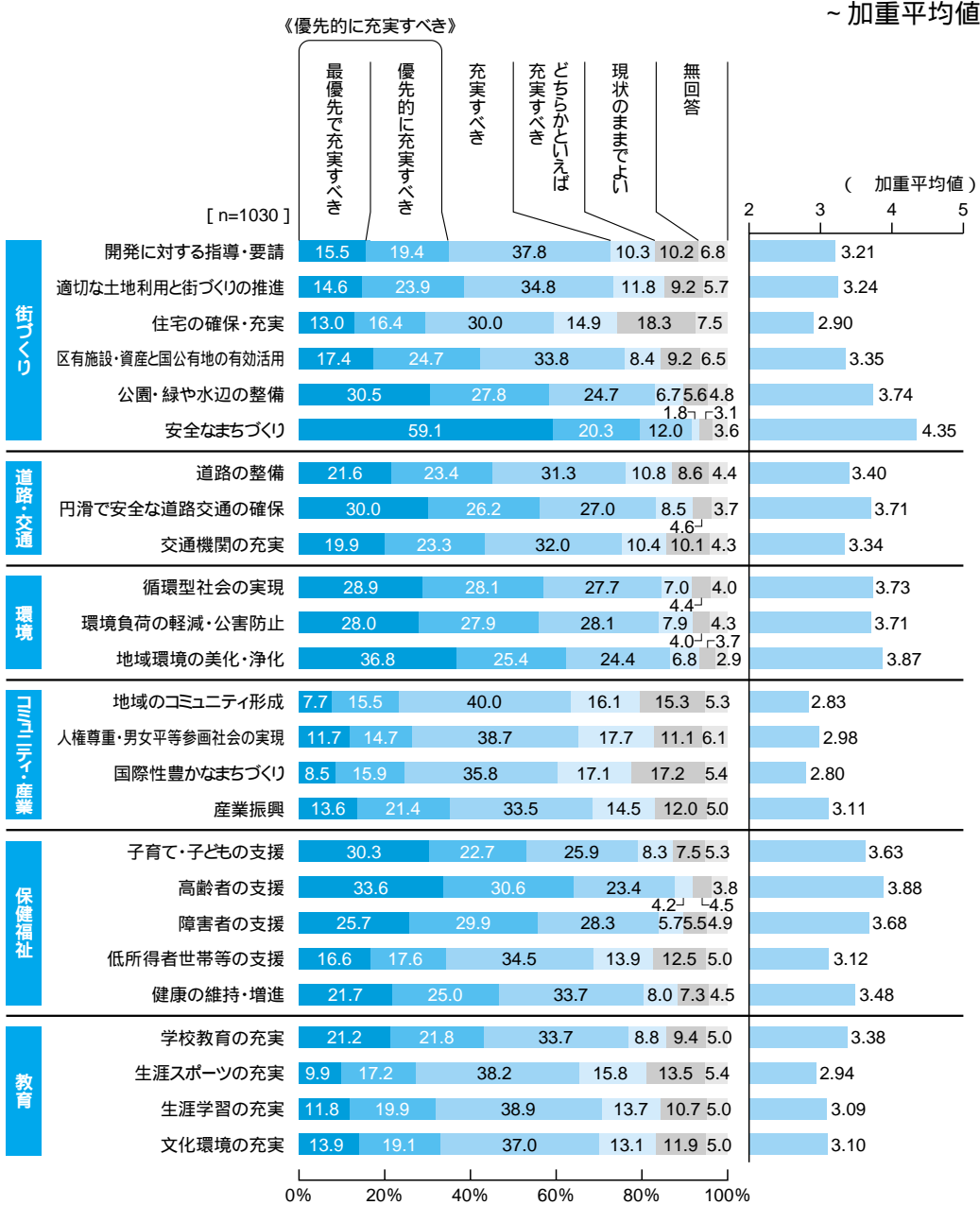
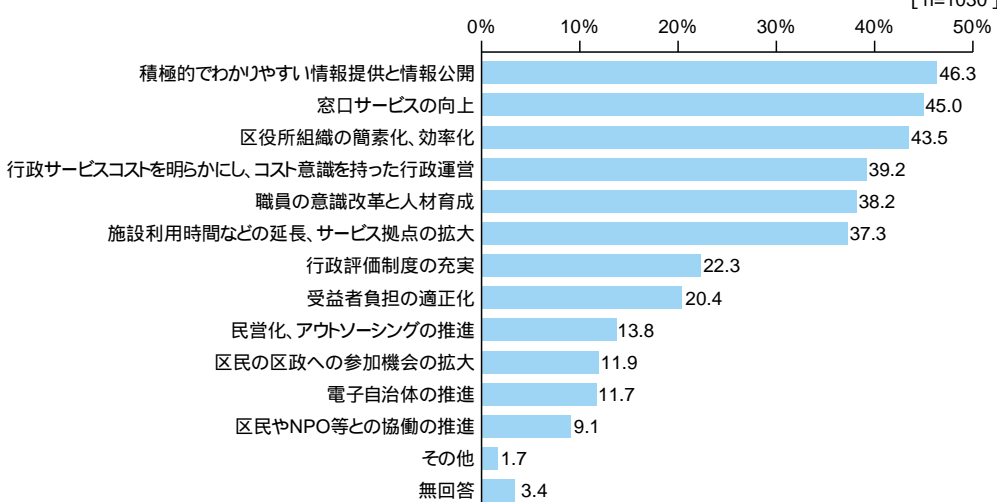


図4 行政改革への要望(複数回答)



2 区政全般について

(1) 施策への要望

区の各施策について、どのように取り組むべきかを5段階評価でたずねました。「最優先で充実すべき」と答えた人の割合をみると、「安全なまちづくり」(59.1%)が非常に高く、次いで「地域環境の美化・浄化」(36.8%)、「高齢者の支援」(33.6%)の順に続きます(図2)。

3 インターネットについて

(2) 行政改革への要望

また、加重平均値()で優先度を比較すると、「安全なまちづくり」(4.35ポイント)が最も高く、唯一4ポイントを超えています。次いで「高齢者の支援」(3.88ポイント)、「地域環境の美化・浄化」(3.87ポイント)の順となっています(図3)。

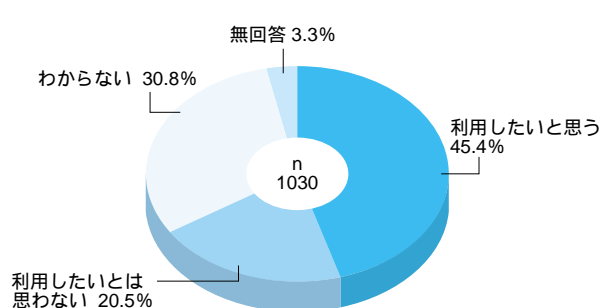
加重平均値: 「最優先で充実すべき」5点、「優先的に充実すべき」4点、「充実すべき」3点、「どちらかといえば充実すべき」2点、「現状のままでよい」1点として算出した項目ごとの合計点数を回答者数(無回答を除く)で割った数値

各種申請や届出等の手続きがインターネットを通じて行える電子申請システムの利用意向を

4 NPOとの協働について

(1) NPO活動への参加状況
これまでにNPOの活動に関わったことがあるかをたずねたところ、「関わったことがない」と回答した人が最も多く83.0%です(図省略)。
(2) NPO活動への参加意向
『(3)NPO活動への参加状況』の質問で「関わったことがない」と回答した人に今後のNPO活動への参加の意向をたずねたところ、「機会があれば関わってみたい」が最も多く、「積極的に関わっていききたい」と合わせる、46.8%の人がNPO活動への参加意向を示しています(図6)。

図5 電子申請システムの利用意向



たずねたところ、「利用したいと思う」が最も多く45.4%です(図5)。

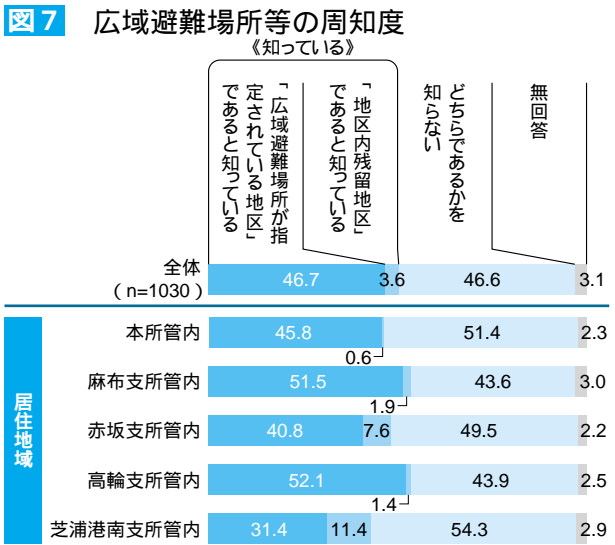
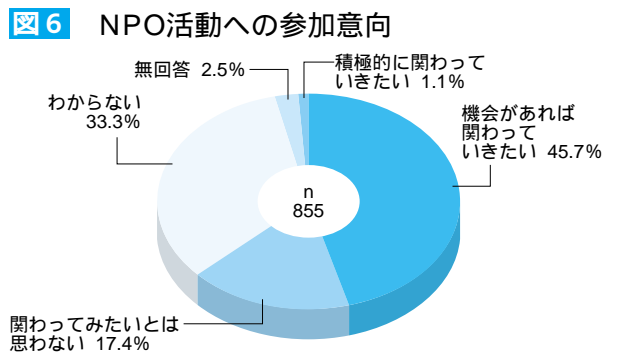
(1) NPO活動への参加状況
これまでにNPOの活動に関わったことがあるかをたずねたところ、「関わったことがない」と回答した人が最も多く83.0%です(図省略)。
(2) NPO活動への参加意向
『(3)NPO活動への参加状況』の質問で「関わったことがない」と回答した人に今後のNPO活動への参加の意向をたずねたところ、「機会があれば関わってみたい」が最も多く、「積極的に関わっていききたい」と合わせる、46.8%の人がNPO活動への参加意向を示しています(図6)。

「地区内残留地区」は平成15年2月に指定しましたが、それ以前は広域避難場所が指定されていた経緯があり、調査時点では

区内には、震災時に火災の延焼による危険から避難するため地域ごとに「広域避難場所」を設けています。また、一部の地区は、延焼による危険が少なく広域避難場所に避難する必要がないとして、「地区内残留地区」に指定されています。住んでいる地域が、「広域避難場所が指定されている地区」か「地区内残留地区」かを知っているかたずねたところ、50・3%の人がど

5 災害への備えについて

～広域避難場所等の周知度～
周知度



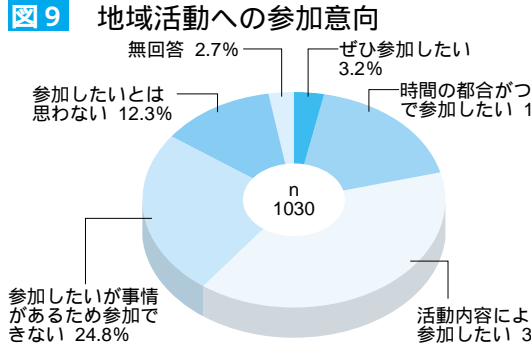
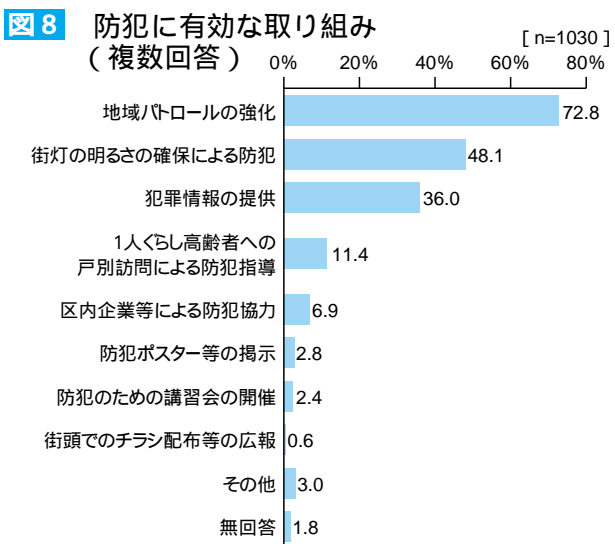
7 特別養護老人ホームの整備について

～特別養護老人ホームの整備のあり方～

区内には、震災時に火災の延焼による危険から避難するため地域ごとに「広域避難場所」を設けています。また、一部の地区は、延焼による危険が少なく広域避難場所に避難する必要がないとして、「地区内残留地区」に指定されています。住んでいる地域が、「広域避難場所が指定されている地区」か「地区内残留地区」かを知っているかたずねたところ、50・3%の人がど

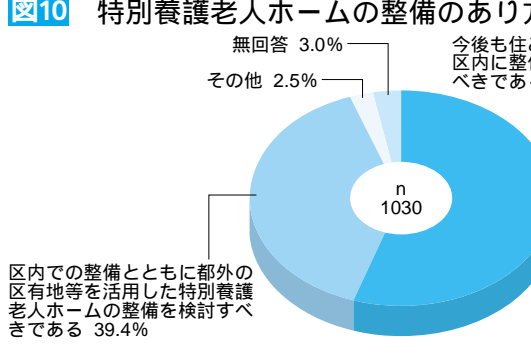
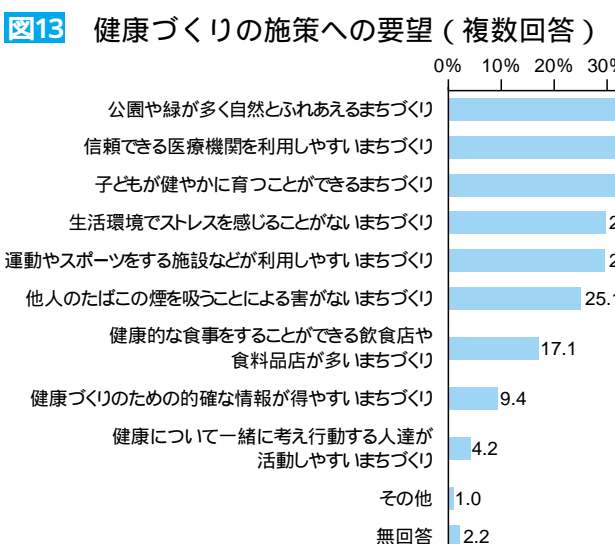
6 生活安全について

(1) 防犯に有効な取り組み
防犯のためにどのような取り組みが有効と思うかたずねたところ、最も高かったのは「地域パトロールの強化」で、72・8%と突出しています。次いで「街灯の明るさの確保による防犯」(48・1%)、「犯罪情報の提供」(36・0%)、「犯罪情報の提供」(36・0%)が続きます(図8)。



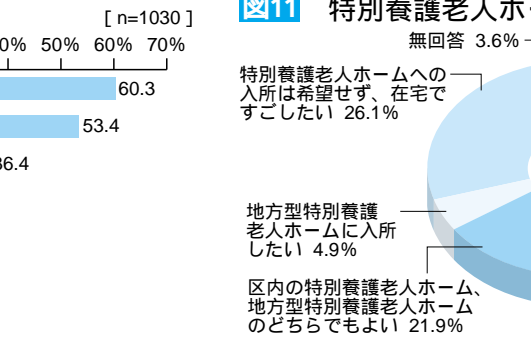
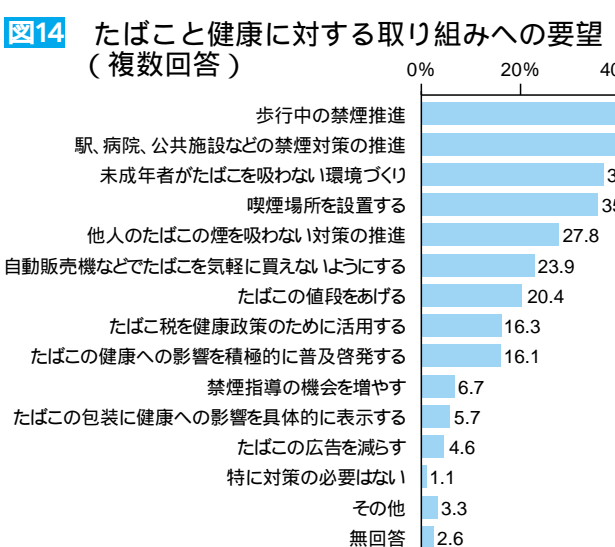
8 健康づくりについて

(1) 自分の健康状態
自分が健康だと思うかをたずねたところ、「まあ健康である」が52・2%と最も多く、続く「健康である」を合わせる人は77・3%です(図12)。



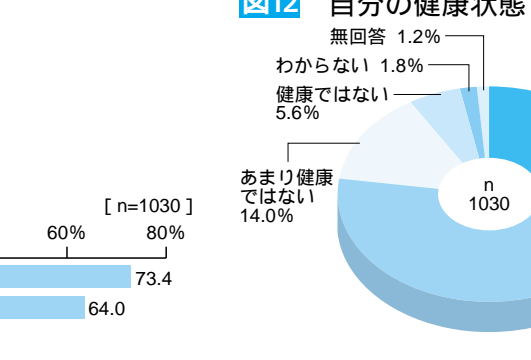
9 たばこ健康について

～たばこと健康に対する取り組みへの要望～



10 健康づくりの施策への要望

(2) 健康づくりの施策への要望
健康づくりの施策において重点的に取り組むべき課題をたずねたところ、「公園や緑が多く自然とふれあえるまちづくり」が最も高く60・3%です。



11 たばこと健康に対する取り組みへの要望

～たばこと健康に対する取り組みへの要望～

この調査結果をまとめた報告書は、区政資料室(区役所3階)各区分図書館でご覧になれます。また、概要版を区民広報課(区役所4階)・各支所・台場分室等で配布しています。なお、報告書は、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> でご覧いただけます。

問い合わせ
区民広報課 区民の声担当
区内線 205002

設などの禁煙対策の推進」、「未成年者がたばこを吸わない環境づくり」、「喫煙場所を設置する」の順に続きます(図14)。

質問・回答は簡略化して掲載しています。回答比率は小数点第2位を四捨五入しているため、または複数回答のため、数値の合計が100にならない場合があります。

費用の表記がないものは、すべて無料です。
 区役所への郵便は、郵便番号と宛先〒105 8511 港区役所(課)で届きます。
 講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。
 ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578 2034へ。

講座・催し物

家具のリサイクル展

「ご家庭で不用になった良質な家具を引き取って展示し、希望者には抽せんのおえ無料(配送料は自己負担)でお譲りします。展示・申し込み期間 1月16日(金)～2月18日(水) 日・月・祝日は休館 抽せん日 2月19日(木)

ところ・問い合わせ エコプラザ ☎5404 7764

郷土資料館講座(第2回)「六本木今昔」

とき	内容・講師
1/27(火)	古代から近世の六本木の発掘調査を通じて、東京都埋蔵文化財センター 主任調査研究員 伊藤健
2/3(火)	阿佐布の六本木が世界の六本木へ 東京地域社会史研究会 理事 俵元昭
2/10(火)	都市再開発と文化財保護(六本木ヒルズを例に) 東京農業大学 講師 服部勉

ところ 三田図書館 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 60人(抽せん)
 申し込み 往復はがきに「資料館講座希望」・住所・氏名・年齢・電話番号(在勤・在学者は勤務先・学校名も)を書いて1月19日(月・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 28 4 港郷土資料

館へ。 ☎3452 4966

「赤坂愛・愛まつり」に参加を!

けんだま等の昔遊びやイベントをとおして、赤坂地区の高齢者と子どもとの交流を図ります。とき 1月21日(水) 午前10時～午後4時 ところ 青山福祉会館体育館 対象 60歳以上の区民と子ども(保護者同伴可) 定員 300人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ。問い合わせ 青山福祉会館 ☎3403 2011

講話と料理実習

「手作り飲茶を家庭の食卓に」とき 1月21日(水) 午後1時～3時30分 ところ 男女平等参画センター 内容 焼豚入り肉まんじゅう れんこんの風味漬け 中華スープ 珈琲杏仁豆腐 講師 ネスレ日本(株)料理講師 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 12人(電話で先着順) 費用 600円 持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 共催 木の芽会

講習会「あなたは『大豆食品』食べていますか?」とき 1月28日(水) 午後1時30分～3時30分 ところ 消費者センター 講師 蓮尾隆子(家庭栄養研究会副会長) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 20人(電話で先着順) 共催 東京南部生協港支部

印の申し込み 電話で、消費者センターへ。 ☎3456 4159

港区吹奏楽団第18回定期演奏会

とき 1月25日(日) 午後2時 ところ 赤坂区民センター3階 区民ホール 内容 第一部 青少年音楽器教室 曲目にんげんっていいなノほか 第二部 招待演奏・御成門中学校吹奏楽部 曲目ノクターン(チャイコフスキー)/ほか

5 28 4 港郷土資料館へ。

第3部 港区吹奏楽団 曲 映画・ノートルダムの鐘・抜粋/TVまんがメドレー/ほか

対象 なたでも 定員 400人(先着順) 申し込み 当日直接会場へ。問い合わせ 港区吹奏楽団事務局(国久) ☎5488 7271 FAX 5488 0158

生涯学習推進課生涯学習係

ところ 2746

第3回国際理解講座

「オランダと日本の教育と子育て」

とき 1月29日(木) 午後6時30分～8時30分 ところ 生涯学習センター 講師 マリア桑原(オランダ大使館文化担当官) 対象 区内在住・在勤・在学者 定員 50人(申し込み先着順) 申し込み 電話またはファックスで、港ユネスコ協会へ。

問い合わせ 港ユネスコ協会 ☎3434 2300 FAX 3434 2233

生涯学習推進課生涯学習係

ところ 2743

郷土資料館古文書教室「古文書を読む(初・中級)」

くすし字の読み方のみでなく、江戸時代の史料を通して歴史への興味・関心を高めることを目的として学びます。とき 1月30日、2月6・13・20・27日、3月5日(金曜日・全6回) 午後6時～7時30分 ところ 三田図書館 講師 港区教育委員会文化財保護調査員 対象 区内在住・在勤者で古文書に興味のある人 定員 30人(抽せん)

申し込み 往復はがきに「古文書教室希望」・住所・氏名・年齢・電話番号(在勤者は勤務先名も)を書いて1月22日(木・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 28 4 港郷土資料館へ。

自立生活支援事業

「ほね元気体操教室」第2弾 歩ける人も車いすの人も、無理のない範囲で、音楽に合わせて楽しく行える体操やストレッチを中心に行います。とき 2月5日～26日(毎週木曜日・全4回) 午前10時30分～正午 ところ 障害保健福祉センター 対象 身体障害者手帳を持つ区民 講師 渡辺恵美子 定員 10人程度(抽せん) 申し込み 電話またはファックスで、2月3日(火)までに障害保健福祉センターへ。 ☎5439 2511 FAX 5439 2514

一般の交通機関の利用が困難な人は巡回送迎バスをご利用になれます。

60歳からの健康体操(初心者コース)

とき 2月7日～28日(毎週土曜日・全4回) 午後5時30分～7時30分 ところ 港勤労福祉会館 講師 木村桂子(日本テレビ文化センター専属講師) 対象 区内在住・在勤で60歳前後の簡単な体操ができる人 定員 15人(抽せん) 費用 3000円(受講料のみ) 申し込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を書いて1月23日(金・必着)までに、〒108 0014 港区芝5 18 2 (財)港区勤労者サービス公社管理担当課「60歳からの健康体操」へ。 ☎3455 6381

港区文化体験プログラム事業

「自分プロジェクト」体験(舞台芸術体験) モデルやメイクアップアーティスト等の専門家から、ウォーキングやメイクのテクニックを学ぶとともに、ファッションショーを体験します。

当事業は文化庁の平成15年度文化体験プログラム支援事業の一環として、港区文化体験プログラム事業実行委員会が実施します。

とき 2月8日(日) 午後1時～6時 ところ 麻布区民センター 対象 小・中・高校生とその保護者(保護者は見学のみの定員 70人(電話で先着順)) 申し込み 電話で、港区文化体験プログラム事業実行委員会事務局へ。 ☎5775 7961

小規模マンション維持管理講座

「小規模マンション維持管理講座」(財)港区住宅公社では、小規模マンションの区分所有者を中心として、小規模マンション維持管理講座を開講します。マンションの管理や大規模修繕関係の講座と共に、居住者同士・管理組合同士の意見交換会なども交えて実施します。どうぞふるってご参加ください。とき 2月1日(日) 午後2時～4時(午後1時30分受付開始) ところ 男女平等参画センター 協力 特定非営利活動法人マンション管理支援協議会 申し込み 電話で、(財)港区住宅公社へ。 ☎3593 5683

お知らせ

第8回港区中小企業振興審議会(仮称)港区産業振興プラン」を策定するための審議会を開催します。

港区ボランティアセンター

港区ボランティアセンターでは、港区社会福祉協議会創立50周年記念事業の一環としてパネル展を開催します。

港区を中心にさまざまな形で活動しているボランティア・NPO団体を広く地域の皆さんに紹介し、関心と理解を深め、その輪を広げていけるような場にします。皆さんの来場をお待ちしています。

保育園4月入園のお知らせ

平成16年4月入園の申し込み方法は、次のとおりです。

申し込み 1月21日(水) 申込場所は保育園(区役所2階)または区立保育園 提出書類 保育所入所申込書(保育課、区立保育園、各支所にて配布) 平成15年分の収入を証明する書類(源泉徴収票または確定申告書写し等) 勤務証明書 自宅案内図 その他の書類が必要な場合があります。

問い合わせ 保育課入園相談係 ☎内線2442・3・8・9

訪問電話相談員(非常勤職員)の募集

ひとり暮らしの高齢者等に定期的に電話をし、安否の確認や各種相談等を行う仕事です。対象 昭和19年4月2日以降生まれの区民で、この仕事に熱意のある健康な人 勤務内容 週20時間(午前8時30分～午後5時15分を2日、午前8時30分～

募集住宅の概要

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

公社借上住宅あき家入居者募集

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

港区立小・中学校配置計画等検討委員会

港区立小・中学校の配置計画等について検討する「港区立小・中学校配置計画等検討委員会」を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。とき 1月22日(木) 午後6時30分～8時30分 ところ 区役所7階会議室 問い合わせ 学校適正配置担当 ☎内線2729

ボランティア・NPO活動パネル展

とき 1月14日(水) 午前10時～16時 ところ 港区役所9階会議室 申し込み 審議会の傍聴を希望する人は、電話で1月13日(火)に商工課商工観光担当へ。 ☎内線2554

港区ボランティアセンター

港区ボランティアセンターでは、港区社会福祉協議会創立50周年記念事業の一環としてパネル展を開催します。

午後0時30分を1日) 勤務場所 高齢者支援課(区役所2階) 報酬 現行14万9700円(交通費別) なお、平成16年度の報酬は変更する可能性があります。採用期間 4月1日～平成17年3月31日 募集人数 1人 選考方法 一次選考「高齢者を理解するためにはなにが必要ですか」を題材とした作文選考(原稿用紙で400字以内) 二次選考 面接選考(面接日時等は第一次選考を通過した人(後日通知)) 申し込み 履歴書と作文を直接または郵送で、1月21日(水・消印有効)までに、〒105 8511 港区役所高齢者支援課高齢者サービス係へ。 ☎内線2394

港区立小・中学校配置計画等検討委員会

港区立小・中学校の配置計画等について検討する「港区立小・中学校配置計画等検討委員会」を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。とき 1月22日(木) 午後6時30分～8時30分 ところ 区役所7階会議室 問い合わせ 学校適正配置担当 ☎内線2729

とき	ところ
1/19(月)～23(金)	区役所1階ロビー(平日のみ)
1/31(土)・2/1(日)	みなとコミュニケーションハウス(北青山1・6・3地下1階)(土・日のみ)

港区ボランティアセンター ☎3431 2081

募集住宅の概要

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

公社借上住宅あき家入居者募集

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

港区立小・中学校配置計画等検討委員会

港区立小・中学校の配置計画等について検討する「港区立小・中学校配置計画等検討委員会」を開催します。傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。とき 1月22日(木) 午後6時30分～8時30分 ところ 区役所7階会議室 問い合わせ 学校適正配置担当 ☎内線2729

訪問電話相談員(非常勤職員)の募集

ひとり暮らしの高齢者等に定期的に電話をし、安否の確認や各種相談等を行う仕事です。対象 昭和19年4月2日以降生まれの区民で、この仕事に熱意のある健康な人 勤務内容 週20時間(午前8時30分～午後5時15分を2日、午前8時30分～

募集住宅の概要

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

公社借上住宅あき家入居者募集

募集期間および募集案内配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け8戸

港区立小・中学校配置計画等検討委員会

募集住宅	所在地	募集戸数
アイエスト芝公園	芝 3-6-8	1
ファミリー本橋	南麻布 3-17-12	1
赤坂Kマンション	赤坂 2-15-7	2
ウイン麻布十番ハザル	麻布十番 2-4-1	1
フロンティア芝浦	芝浦 4-18-30	2
和光マンション	白金 6-4-4	1

主な申込資格 区内在住者または在勤者(在勤者とは、申込者本人あるいは申込者もしくは配偶者の親が区内に居住している人です。在勤者とは、申込者本人が区内の事業所等に勤務している人です。同居親族(予定者を含む)がいること。世帯の所得が希望住宅の所得基準を満たしていること。現に住宅を必要としていないこと。住民税を滞納していないこと等

詳しくは「募集案内」をご覧ください。
区民向け住宅(区立住宅・特定公共賃貸住宅)あき家人居者募集
募集期間および「申込みのしおり」配布期間 1月21日(水)～30日(金) 募集戸数 世帯向け 22戸、単身者向け 1戸

世帯向け
住宅の種類 募集住宅 所在地 申込区分 募集戸数
区立住宅 シティハイツ高輪 高輪1-16-25 在住者 2
シティハイツ赤坂 赤坂4-18-13 在住者 2
シティハイツ港南 港南3-3-17 在勤者 5
特定公共賃貸住宅 シティハイツ高浜 港南1-1-27 在住者 2
シティハイツ港南 港南3-3-17 在勤者 5

単身者向け
住宅の種類 募集住宅 所在地 申込区分 募集戸数
特定公共賃貸住宅 シティハイツ桂坂 高輪2-13-8 在住者 1

主な申込資格 区内在住者または在勤者(在勤者とは、申込者本人あるいは申込者もしくは配偶者の親が区内に居住している人です。在勤者とは、申込者本人が区内の事業所等に勤務している人です。同居親族(予定者を含む)がいること。世帯の所得が定められた所得基準を満たしていること(住宅の種類および家族数により異なります。) 現に住宅を必

要としていること。住民税を滞納していないこと等
詳しくは「申込みのしおり」をご覧ください。

印の「募集案内」・「申込みのしおり」の配布
募集期間中に、(財)港区住宅公社、都市計画課(区役所6階)各支所、台場分室(以上土・日曜日を除く)および各福祉会館で配布します。また、(財)港区住宅公社のホームページ
http://www.minato-smile.or.jp
からもダウンロードできます。
印の「募集案内」・「申込みのしおり」を郵送でお送りします
郵送を希望する人は、封筒に1冊につき200円分の切手を同封の上、募集名・住所・氏名・連絡先を明記し、1月26日(月)までに、〒105 003 港区西新橋2-10-19 (財)港区住宅公社に届くようお送りください。

印の申し込み 郵送で募集期間中に投かんし2月2日(月)までに芝郵便局に到着したものを受け付けます。
印の問い合わせ
(財)港区住宅公社
〒3593 5686
テレホンサービス
☎3593 5684

平成16年度保育園勤務非常勤職員の募集
期間 4月～平成17年3月 職種および内容 保育員 1日3時間で週5日(月～金曜)15時間勤務 (ア)午後3時～6時30分までの間の3時間 (イ)午後4時～7時30分までの間の3時間 (ウ)午後7時15分～10時15分までの3時間 給食調理員 1日3時間(午後5時～8時)で週5日(月～金曜)15時間勤務
対象 とも平成16年4月1日現在60歳未満で、は保育士資格を有し都道府県知事の保育士登録を受けている人(見込み可)

またはそれに準ずる経験のある人 **募集人員** いずれも若干名
試験日 2月中旬(日時は後日通知)
申し込み 履歴書(写真貼付)に希望職種() については希望勤務の記号() を書き、返信用封筒(80円切手貼付)を添えて、1月23日(金・必着)までに、〒105 8511 港区役所保育課運営係へ。
はり・マッサージサービス
とき 2月3・4日(火・水) ところ 青山福祉会館 **対象** 65歳以上の区民 **定員** 60人 **費用** 1000円
申し込み 電話で1月13日(火)～15日(木)までに青山福祉会館へ。 ☎3403 2011

「第24回共に生きるみんなの歌と踊りのついで」作品募集
障害のある人もない人も、その場にいる人全員で楽しめるついでを、7月10日(土)に麻布区民センターで開催します。その際、発表する曲や朗読する詩の作品を募集します。また応募していただいた詩をまとめた詩集に掲載する絵も募集します。ぜひ、すてきな作品をお寄せください。形式は自由です。
申し込み 3月5日(金)までに、郵便、ファックスまたはEメールで、〒105 0011 港区芝公園2-7-3 芝公園福祉会館3階 港区ボランティアセンターへ。
FAX 3438 2755
メールアドレス vc@minato-cosw.net
問い合わせ 港区ボランティアセンター ☎3431 2081

港郷土資料館 常設展示替えのお知らせ
港郷土資料館では、常設展示の展示替えを行い、区内遺跡出土の旧石器時代から平安時代までの遺物から、港区の原始・古代の様子を紹介しています。
芝公園出土の弥生時代中期の壺形土器や丸山古墳の周辺にあつた円墳群の内の第1号墳出土の副葬品などを展示しています。
とき 平成16年6月まで(予定) テーマ展およびミニ・コーナー展はしばらく、休止します。
ところ・問い合わせ 港郷土資料館 ☎3452 4966
新しい民生委員・児童委員が決まりました
1月1日付けで、2人の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

港区商店街振興組合 菊寿司 (飲食業) 高輪3 9 11
「高輪台商店会」
優良賞 エムロマン(婦人服小売業) 麻布十番3 13 1
「麻布十番商店街振興組合」
フォトショップ銀嶺(写真DPEサービス業) 六本木7 8
4「六本木商店街振興組合」
炭火串焼正直や(飲食業) 芝浦3 12 16「芝浦商店会」
アカピシ薬局(医薬品小売業) 高輪3 10 38「高輪台商店会」

港郷土資料館 常設展示替えのお知らせ
港郷土資料館では、常設展示の展示替えを行い、区内遺跡出土の旧石器時代から平安時代までの遺物から、港区の原始・古代の様子を紹介しています。
芝公園出土の弥生時代中期の壺形土器や丸山古墳の周辺にあつた円墳群の内の第1号墳出土の副葬品などを展示しています。
とき 平成16年6月まで(予定) テーマ展およびミニ・コーナー展はしばらく、休止します。
ところ・問い合わせ 港郷土資料館 ☎3452 4966
新しい民生委員・児童委員が決まりました
1月1日付けで、2人の民生委員・児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

氏名の敬称は省略させていただきます。
問い合わせ 保健福祉管理課活動推進係 ☎内線2380・1

港区商店街振興組合
平成15年度港区商店街振興組合(共催)・港区商店街連合会、港区商店街振興組合連合会、東京電力(株)銀座支社)の審査が昨年11月に行われ、次の10店舗が受賞しました。
港区長賞 茶藝竹里館(中国茶器 茶葉販売、喫茶) 麻布十番1 5 18「麻布十番商店街振興組合」
港区商店街連合会賞 ギンザビビ新橋店化粧品小売業) 新橋2 16 1「ニュー新橋ビル1階商店会」
東京電力(株)銀座支社長賞 御菓子司新正堂(和菓子製造・小売業) 新橋4 27 2「新橋赤レンガ通り発展会」
港区議会議長賞 中川薬局(医薬品小売業) 三田2 7 9
「三田商店街振興組合」
東京商工会議所港支部会長賞 じゅんばん(飲食業) 麻布十番1 6 3「麻布十番商店街振興組合」

特別報酬等に関する公聴会の開催および公述人の募集
区長・助役・収入役、教育長の給料および区議会議員の報酬の額について審議する特別報酬等審議会では、審議に、広く区民の意見を反映させるため公聴会を開催します。昨年末募集しましたが、公述を希望する人はお申し込みください。
とき 1月16日(金)午後6時
ところ 区役所9階会議室 **対象** 20歳以上の区民 **審議会の傍聴** 審議会の傍聴を希望する人は事前にご連絡ください。
申し込み 郵送、ファックス、

またはEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみ公述を希望する人は、文書公述のみを書いて1月15日(木)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。Eメールは区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。
問い合わせ 総務課総務係 ☎内線2016・8
FAX 3578 2976

またEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみ公述を希望する人は、文書公述のみを書いて1月15日(木)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。Eメールは区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。
問い合わせ 総務課総務係 ☎内線2016・8
FAX 3578 2976

子どもたちが老人ホームで高齢者とふれあう
12月16日(火)特別養護老人ホーム港南の郷に、区立港南小学校の4年生児童31人が訪れ、高齢者とふれあい、歌や踊りを披露し、交流を深めました。
これは、地域を知る。地域にかかわる。地域に貢献する。という目的で総合学習の時間に行われており、高齢者とのふれあいを大切に、思いやりの心や共に生きていく心をやしなっていくことというもので、約1年前の秋から継続して行われ今回5回目の訪問となりました。
初めての訪問時は、施設の見学や歌の披露などでしたが、少しずつふれあう機会が増え、5

回目の今回は、歌や踊り楽器の披露だけでなく、手を取り合つて「茶摘み」を歌ったり、「かたたたき」の歌に合わせ児童たちが高齢者の皆さんの肩たたきをしたり、心のかよふふれあいの場になりました。
児童たちから、表に絵、裏には「一年間ありがとう。いつまでも元気でいてください。」などと書かれた手作りのメダルが一人ひとりにプレゼントされ、高齢者の皆さんは嬉しさに顔をほころばせていました。最後に、高齢者の代表が「ありがとう。これで長生きできます。」とお礼の言葉を述べると、児童からは「これから寒くなります。お体に気をつけてください。」と温かい言葉が返ってきました。

またEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみ公述を希望する人は、文書公述のみを書いて1月15日(木)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。Eメールは区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。
問い合わせ 総務課総務係 ☎内線2016・8
FAX 3578 2976

またEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみ公述を希望する人は、文書公述のみを書いて1月15日(木)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。Eメールは区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。
問い合わせ 総務課総務係 ☎内線2016・8
FAX 3578 2976

またEメールで、住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・ファックス番号・意見の要旨(800字程度)・文書のみ公述を希望する人は、文書公述のみを書いて1月15日(木)までに、〒105 8511 港区役所総務課総務係へ。Eメールは区のホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp
から受け付けています。
問い合わせ 総務課総務係 ☎内線2016・8
FAX 3578 2976

すぽつと

街の話題をお寄せください
☎3578-2036(区民広報課)



子どもたちが老人ホームで高齢者とふれあう
12月16日(火)特別養護老人ホーム港南の郷に、区立港南小学校の4年生児童31人が訪れ、高齢者とふれあい、歌や踊りを披露し、交流を深めました。
これは、地域を知る。地域にかかわる。地域に貢献する。という目的で総合学習の時間に行われており、高齢者とのふれあいを大切に、思いやりの心や共に生きていく心をやしなっていくことというもので、約1年前の秋から継続して行われ今回5回目の訪問となりました。
初めての訪問時は、施設の見学や歌の披露などでしたが、少しずつふれあう機会が増え、5

1月1日号
お正月クイズの答え
クイズA M計画
クイズB みなとタバコルール
クイズC プラザ赤坂 なんて～も
たくさんのご応募ありがとうございました。

保健だより

みなと保健所
各センターの所在地

生活衛生センター 六本木5-16-45
保健サービスセンター 三田1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 □ は午後5時～午後10時

Table with columns for date (1月11日, 1月12日, 1月18日), location, address, and phone number.

電話不通の場合は、下記の診療案内へ

診療案内 table with columns for service name, provider, and phone number.

薬の相談

《港区休日くすり何でもテレホン》対応時間：午前9時～午後2時

Table with columns for date, location, and phone number for medicine consultation.

電話不通の場合は、☎090-9378-7915

《夜間対応当番薬局》☎090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

各種検診

Table with columns for exam name, date, time, and location for various health checkups.

平成16年度精神障害者社会復帰援助事業(デイケア)利用者を募集します

Table with columns for date, location, target audience, and application details for the mental health program.

「ふたごの会」参加者募集

Table with columns for date, location, content, target audience, and application details for the twins' association.

骨粗しょう症検診

Table with columns for date, location, content, target audience, and application details for osteoporosis screening.

『うさちゃんくらぶ』参加者募集

Table with columns for date, location, content, target audience, and application details for the rabbit club.

精神保健福祉相談【予約制】

Table with columns for date, location, content, target audience, and application details for mental health consultation.

糖尿病を正しく知ろう(糖尿病予防教室) 今や、成人の6人に1人は糖尿病・糖尿病予備軍といわれています

Table with columns for date, location, content, and target audience for the diabetes prevention class.

歯科衛生相談【予約制】

Table with columns for date, location, content, target audience, and application details for dental hygiene consultation.

源泉徴収票・給与支払報告書

および 法定調書の提出 について

平成15年中に下の表に該当する支払いをした人は、源泉徴収票・支払調書および法定調書合計表を麻布または芝税務署長へ、給与支払報告書の総括表と個人別明細書を開係市区町村長へ、2月2日(月)までに提出してください。

なお、提出期限の間際には窓口が大変混雑しますので、提出はお早めをお願いします。

Table with columns for payment content and the required tax documents to be submitted.

[注意事項]

- 1 税務署からお送りした「法定調書合計表」には、署番号および整理番号が印字されていますので、必ずそれをお使いください。
2 源泉徴収票および支払調書の提出枚数は、原則として「支払いを受ける者」ごとに1枚です。
3 提出範囲等の詳しい内容については、『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』をご参照ください。
4 税務署へ提出する源泉徴収票および支払調書は、磁気ディスクまたは磁気テープにより提出することができます。

問い合わせ

麻布税務署資料情報担当 ☎3403-0591 内線451・2
芝税務署資料情報担当 ☎3455-0551 内線292～4
港区役所税務課 ☎3578-2111 内線2604～9

児童館

学童クラブ児童募集

(4月入会)

保護者の就労等の事情で放課後、保護を受けられない児童を対象に、平成16年度の学童クラブ児童を募集します。
受付期間 2月2日(月)～14日(土) 申し込み用紙は、1月19日(月)から各児童館(日曜日・祝日を除く)または子育て推進課(土・日曜・祝日を除く)で配布します。
対象児童 区内在住または区内小学校に在籍する新1年生から新3年生までの児童申し込み・問い合わせ各学童クラブへ。

Table with columns for club name, location, phone number, and number of staff for various children's clubs.